

第1回 北九州市都市計画道路網再編素案検討委員会 議事要旨

1. 議題

- (1) 都市計画道路網再編検討の今後の進め方について
- (2) 再編検討STEP1「問題区間の抽出」について

2. 開催日時・場所

- ・日時：平成15年6月20日(金) 15:00～17:30
- ・場所：ステーションホテル小倉4階 豊饒の間

3. 出席者

◆委員 (8名)

| 所 属 | | 名 前 敬称略) | 出 欠 | |
|---------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|---|
| 学識経験者 (4名) | 交通工学 | 九州工業大学工学部教授 渡辺 義則 | ○ | |
| | 都市経営 | 北九州市立大学経済学部教授 斎藤 貞之 | × | |
| | 都市計画 | 財)北九州都市協会 主任研究員 伊藤 解子 | ○ | |
| | 法 律 | 弁護士 小倉 知子 | ○ | |
| 市 民 (8名) | 自治会 | 自治総連合会 (会長) 稲永 勝 | ○ | |
| | 福 祉 | 北九州市社会福祉協議会 常務理事) | 岡田 富広 | ○ |
| | | 北九州市障害福祉ボランティア協会 常務理事) | 古賀 由美子 | ○ |
| | 生 活 | アジア女性フォーラム (理事) | 花崎 正子 | ○ |
| | | 北九州市PTA協議会 (会長) | 石崎 弘義 (代理:事務局長 宮崎 楯昭) | ○ |
| | まちづくり | 第8期北九州ミズ21委員会 副委員長) | 松村 綾子 | ○ |
| 北九州青年会議所 監事) | | 田園 直樹 | ○ | |
| 環 境 | 地球温暖化を考える北九州市民の会 代表) | 秋枝 博子 | ○ | |
| 産 業 (4名) | トラック事業者 | 福岡県トラック協会 北九州支部会長) | 久保 満洲雄 | ○ |
| | 市内各種事業者 | 北九州商工会議所 運輸交通部会部会長) | 大屋 静雄 | ○ |
| | バス事業者 | 福岡県バス協会 | 久保 祐二 | ○ |
| | タクシー事業者 | 北九州タクシー協会 会長) | 今浪 寛雄 | ○ |

◆事務局 (3名)

| | | | |
|-----------|----------|-------|---|
| 北九州市建築都市局 | 建築都市局長 | 高井 憲司 | × |
| | 計画部長 | 広田 誠秀 | ○ |
| | 都市交通政策課長 | 下向 則好 | ○ |

4. 非公開の理由

当委員会での議論は、既決定で未整備の都市計画道路に関する今後の取り扱いや新たな計画の位置情報など意思形成過程で、不当に市民の間に混乱を生じさせる情報(不開示情報)が含まれていることから非開示とした。

5. 議事概要と会議経過

- (1) 本委員会の目的や検討事項、構成等が定められた「委員会設置要綱」について、事務局から説明が行われた。
- (2) 「委員会説明要綱」に基づき、の互選により渡辺委員(九州工業大学教授)が委員長として選出された。
- (3) 都市計画道路について、その役割や種別、効果等について、事務局から説明が行われた。
- (4) 都市計画審議会の答申(北九州市都市計画道路網のあり方について)の内容として、道路網再編の必要性や検討内容、合意形成のあり方等について、事務局から説明が行われた。
また、本委員会は答申に基づき設置されたこと、また、答申に示された考え方を基本として再編素案を検討していくことが確認された。
- (5) 今後の具体的な進め方として、委員の皆様の出身団体にヒアリングを行うとともに、市民や企業の皆様に対してアンケートやホームページを活用した情報提供や双方向の意見交換を実施しながら全体構想を作成する方針が事務局から示され、了承された。また、路線の具体的な整備方針が決定した時点で、区あるいは地域のレベルで説明や意見収集を行い、地元の合意形成を図っていく進め方についても了承された。
- (6) 再編検討STEP1「問題区間の抽出」については、「答申」に示された「評価指標」を事務局が具体的に設定して現状の道路網を確認した結果、指標を満足しない区間(=問題区間)が将来的に残される見込みであり、今後その対策が必要であることが、事務局から報告された。
このように抽出された問題区間が、市民や産業界意識と整合が図れているかについて、今後、意見交換やアンケート調査を実施して確認した上で、対策検討箇所として位置づけて行くことが確認された。
- (7) 今後の会議の公開について
 - ・今後の会議の公開については、不開示情報が含まれていることから「非公開」とし、市民から文書の公開請求があった場合にも不開示情報を除いた「部分開示」とすることが、全会一致で了承された。
 - ・また、議事要旨については、事務局が作成し委員全員の確認を得た上で、ホームページに掲載することが了承された。

6. 問い合わせ先

北九州市 建築都市局 計画部 都市交通政策課

担当者 ; ^{ひわたし} 樋渡・^{きはら} 木原

電話 : 093 - 582 - 2518

FAX : 093 - 582 - 2503

eメール : toshi-koutsuu@mail2.city.kitakyushu.jp